

報道関係各位

件 名 飯能市行政機構の改正について

1 趣旨

第6次飯能市総合振興計画を着実に推進するとともに、市長公約の実現を図るため、令和8年4月1日において行政機構を改正するものです。

2 概要

- (1) 総合政策部の設置（企画総務部の分割及び財務部との統合、秘書広報課及び情報システム課の設置）

総合振興計画の推進と持続可能な行財政運営を両輪で実現していくため、企画総務部を分割及び財務部と統合し、新たに「総合政策部」を設置します。

総合政策部には、市長メッセージを含めた市の情報発信を市民へより迅速に、確実に届けるため、秘書室と広報情報課を統合した「秘書広報課」を設置し、システム標準化に伴う効率的な運用と管理体制を強化し、自治体DXの推進を加速化するため、「情報システム課」を新たに設置します。その他、企画課へは都市建設部（旧建設部）の都市計画課から移住政策に関する事務を移管し、財政課及び資産経営課を設置します。

- (2) 総務部の設置（企画総務部の分割、防災危機管理課の設置及び市民税課、資産税課、収税課の財務部からの移管）

職員の人材育成に力を注ぎ、効率的な職員管理及び適正な法務管理等を推進するため、企画総務部を分割した「総務部」を設置します。総務部には、災害時の職員体制を迅速に確保し、災害に強いまちを実現するため、防災危機管理課を設置し、庶務課、職員課、契約検査課及び財務部から移管した市民税課、資産税課、収税課を設置します。

- (3) 市民生活部の再編（行政センター管理課及び人権くらし安全課の設置、交通政策課の廃止）

それぞれの地域の特色や住民ニーズを踏まえた持続可能な地域づくりを各地区行政センターを中心に推進するため、自治振興課から独立した「行政センター管理課」を設置します。また、一人一人が多様性を認め合い、人権を尊重し合えるまちを実現するため、人権推進、男女共同参画、女性相談とを合わせ、生活安全課を再編した「人権くらし安全課」を新設します。その他、郊外・山間部を公共交通でつなぐコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを推進するため、交通政策に関する事務を都市建設部（旧建設部）の都市計画課へ移管し、交通政策課を廃止します。

- (4) 環境経済部の再編（農林部との統合、観光課の設置、鳥獣被害対策室の廃

止)

産業・観光振興と、農林業振興を一体的に推進し、森林や河川が大切にされる環境にやさしいまちを実現するため、農林部を環境経済部に統合します。また、観光・エコツーリズム課は、飯能市エコツーリズム推進協議会事務局に関する事務を一般社団法人奥むさし飯能観光協会へ移管したことにより、「観光課」に名称変更します。鳥獣被害対策室を廃止し、農業振興課内に鳥獣被害対策担当として設置することで、部内、課内の応援体制をより効率化させます。その他、環境経済部には、環境緑水課、クリーンセンター、産業振興課、森林づくり課を設置します。なお、環境緑水課は、令和8年4月1日から執務室をクリーンセンター内へ移転する予定として調整しています。

(5) 健康福祉部の設置（福祉部と健康推進部の統合）

誰もが健康に暮らし、お互いを尊重し合い、ともに輝いて生きるまちを実現するため、福祉部と健康推進部を統合し、「健康福祉部」を設置します。地域福祉・生活支援、高齢福祉、障害福祉といった福祉分野と健康・医療分野を両輪で一体的に推進していく体制を整備し、健康福祉部には、地域福祉課、生活福祉課、障害福祉課、介護福祉課、保険年金課、医療管理課、保健センターを設置します。

(6) こども支援部の再編（こども政策課の新設、こども施設課の廃止）

誰もが安心して子育てすることができるまちを目指すため、こども政策を重点的に進めることを目的として、こども計画の策定や公立保育所のあり方に関する検討、こども誰でも通園制度等への政策対応及び保育所を含めたこども施設の管理を行う「こども政策課」を新設し、こども施設に関する事務を担っていたこども施設課を廃止します。

(7) 都市建設部の設置（都市整備課、維持管理課の設置、建設管理課、道路建設課、維持公園課、街路整備課の廃止）

都市計画マスタープラン、立地適正化計画、地域公共交通計画に基づく都市の健全な発展と秩序ある整備を目指し、市道、橋りょう等の整備と、各インフラ施設における持続可能な維持管理を両輪で推進するため、建設部から名称変更した「都市建設部」を新たに設置します。

都市建設部には、建設管理課、道路建設課、維持公園課、街路整備課を再編し、主要な街路整備をはじめ、道路、橋りょう等の建設・整備全般を担う「都市整備課」と、道路や橋りょう、公園等の維持管理及び地籍調査等の事務と、こども支援部のこども施設課から移管されたトーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園の施設管理を担う「維持管理課」をそれぞれ新たに設置します。その他、都市計画課からは、移住政策に関する事務を総合政策部の企画課へ移管し、建築課、区画整理課を設置します。

(8) 教育部の再編（教育政策課、学校総務課、生涯学習スポーツ課、公民館管理課の設置）

一人一人のニーズに対応した質の高い学びが保障されるまちを実現するため、本市の教育政策における課題整理や政策立案、実行までの道筋をつける役割として、教育総務課を名称変更した、「教育政策課」と、老朽化が進む学校施設管

理をはじめ、奨学金、通学費補助、就学援助、給食費無償化の公会計化に係る検討等の学校運営に関する事務を担う「学校総務課」をそれぞれ新たに設置します。文化・スポーツ振興を担っていた生涯学習課とスポーツ課を統合し、所属長のマネジメントによる職員間の協力を推進することで、イベントの円滑な運営と各種団体との連携を強化するため、「生涯学習スポーツ課」を設置します。その他、学校教育課は、給食費無償化が実施されるまでの校内私会計で継続する給食に関する事務を所管します。また、市民生活部に行政センター管理課が新設されることに伴い、公民館管理課を新たに設置するほか、生涯学習課で担っていた文化財に関する事務は、博物館へ移管します。

- (9) 部課（課内室は除く）の数について
令和7年度12部54課室 ⇒ 令和8年度10部53課室

3 行政機構新旧対照表

別紙のとおり

担当者	企画課長 奥 孝明
連絡先	TEL042-973-2111（内線 760）